

# 特集2 6月は環境月間です

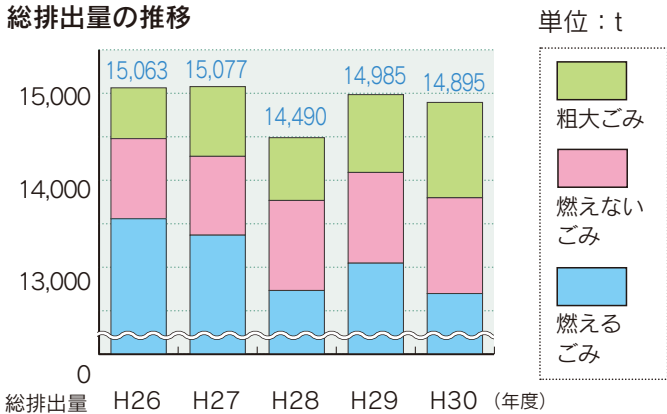
● 問合せ 環境課 (☎2144、☎2145)

毎年6月5日は、国連により『世界環境デー』と定められています。わが国でも、環境基本法によりこの日を『環境の日』と定め、6月の1か月間を『環境月間』と位置づけ、全国各地で普及啓発活動が展開されています。皆さんもこの機会に、身の回りの環境について考えてみましょう。

## 市のごみの量とリサイクル率は

【グラフ1】

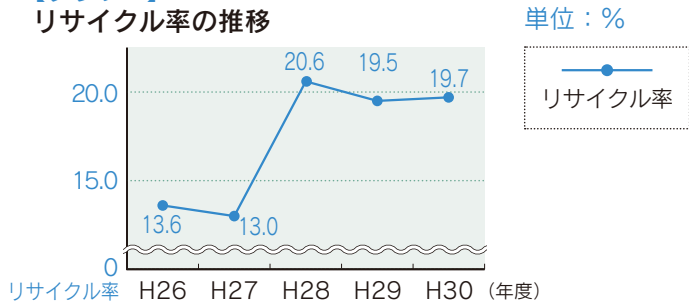
総排出量の推移



平成30年度の市内のごみの総排出量は、年間1万4895ト(「グラフ1」)。平成29年度と比べて約90ト減少しています。また、ごみの総排出量に対する資源化量を表すリサイクル率は19.7割(「グラフ2」)で、平成29年度と比べて0.2ポイント上昇しました。(国20.3割(平成28年度)、県17.9割(平成27年度))。市民一人一人のリサイクル

【グラフ2】

リサイクル率の推移



推進の意識の向上により、市のごみ減量化につながりました。更なるごみ減量化を目標に、リサイクルを心がけましょう。

## ◆ 残さず食べよう! 30・10運動

市では、まだ食べられるのに捨ててしまっている『食品ロス』を減らすために、飲食店などでの食べ残しを減らす取り組みの一つである『30・10運動』を推進しています。

家族や友人、職場の仲間などと外食や宴会をするときは、一人一人が『もったいない』を心掛け、適量を楽しく・おいしく食事を楽しみましょう。



### 《 30・10運動の3つのルール 》

- ① 注文の際には、適量を注文しましょう
- ② 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう
- ③ お開きの前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう

私たちはふだんの生活の中で、さまざまなるものを消費しながら暮らしています。例えば、飲料水のペットボトルやスーパでもらうレジ袋は石油から、新聞紙や雑誌の紙は主に木材が原料のパルプから作られています。それらは全て限りある貴重な資源。資源を有効に活用するためには、

私たちができることは、できるだけごみを出さないことや、リサイクルできるものは正しくリサイクルすることが大切です。それは難しいことではなく、日頃のちょっとした心がけでできることがたくさんあります。その例として、3つの取り組みを紹介いたします。皆さんもできることから始めてみませんか。

## ごみを減らすためにできること

## ◆ リサイクルサンデー



リサイクルサンデーは、地区ごとに毎月1回決められた日曜日に、新聞紙や雑誌、空き缶、瓶などの家庭から出た資源ごみを分別回収し、リサイクルをする取り組みです。平成30年度は、行政区や子ども会など178団体が取り組み、1年間に回収された資源ごみの量は746トンでした。

市のリサイクル推進の柱ですが、回収量は年々減少傾向にあります。資源化だけでなく地区の収入にもつながるリサイクルサンデーを活用しましょう。

### 紙類



①新聞紙  
▷新聞、折り込みチラシ



②段ボール



③雑誌など  
▷週刊誌、カタログ、トイレト  
ーパーの芯、ティッシュ  
ペーパーの空箱、包装紙など

### 缶類



④アルミ缶



⑤スチール缶

### 瓶類



⑥一升瓶（茶色・緑色）



⑦ビール瓶

※ 紙類を縛るときは、ビニール紐や紙紐などで十文字に結んでください。（ガムテープは使用しないでください。）

※ 缶類、瓶類は水ですすいでください。

※ アルミ缶とスチール缶は、きちんと分別してください。

## ◆ マイバッグ運動

マイバッグ運動は、買い物をするとき、スーパーなどの小売店が渡すレジ袋を使用せずに、持参した買い物袋やバッグを使おうという運動です。レジ袋を断ることは、ごみの減量や資源の節約につながります。簡単にできる取り組みですので、気軽に始めてみましょう。



## 野外焼却は法律で禁じられています！

家庭から出るごみを野外焼却することは、厳しい罰則が適用される違法行為ですので、絶対にしないでください。また、例外で認められていても、近所の迷惑にならない範囲で行ってください。

### ◆ 野外焼却の例外

- ・少量の落ち葉や刈り草などの焼却
- ・宗教上の行事での焼却（しめ縄など）
- ・河川管理者が行う管理のための草木の焼却
- ・農家が行う稲わらなどや林業者が行う伐採した枝木の焼却 など

### 野外焼却とは

法律で定められた適正な焼却炉を使用せずに外でごみを焼却することを野外焼却と言います。ドラム缶や小型焼却炉などでの焼却もこれに当たります。

## ストップ！ 不法投棄



↑ 不法投棄された古タイヤ

ごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄されたごみは景観を損ねるだけでなく、悪臭や土壌汚染などの原因にもなります。市では、パトロールや防犯カメラ設置のほか、投棄物の回収・処分を行い、防止に努めています。市民の皆さんも、不法投棄を『しない』、『させない』をモットーに、防止活動に取り組みましょう。

### ◆ 不法投棄を防止するために

不法投棄物は、投棄者が不明の場合、投棄されている土地や建物の所有者が処分しなければなりません。不法投棄を防止するためにも、定期的に草刈りをしたり、柵やフェンス、警告看板を設置したりするなど、日ごろから意識して管理することが大切です。

## ◆ 大気質

市内6地点で、大気汚染物質である二酸化窒素の濃度を測定しました。平成30年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回り、良好な状態でした。二酸化窒素は、工場や車、家庭から排出されるもので、人間の呼吸により体内に取り込まれ、気管支炎や肺炎などの呼吸器疾患の原因となります。また、太陽の紫外線により光化学反応を引き起こし、光化学スモッグの原因物質である『光化学オキシダント』を生成します。

### 【二酸化窒素濃度】

(単位：ppm)

測定地点	測定値	環境基準
牧島公民館（木須町）	0.002	0.060 以下
黒川公民館（黒川町）	0.002	
松浦公民館（松浦町）	0.002	
東山代公民館（東山代町）	0.002	
国見台公園（二里町）	0.003	
二里公民館（二里町）	0.003	

市では、市内の環境状況を把握するために、定期的に大気や水質について調査をしています。平成30年度の測定結果を紹介します。

市の環境状況は？

## ◆ 水質

### 河川水

市内8地点で、河川の汚濁の程度を示すBOD（生物学的酸素要求量）（注1）を測定しました。そのうち、環境基準が設定されているのは5地点で、平成30年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回りました。また、過去3年間の測定値の推移を見ても、すべて環境基準値以下となっており、市内の河川環境は良好な状態を維持しています。

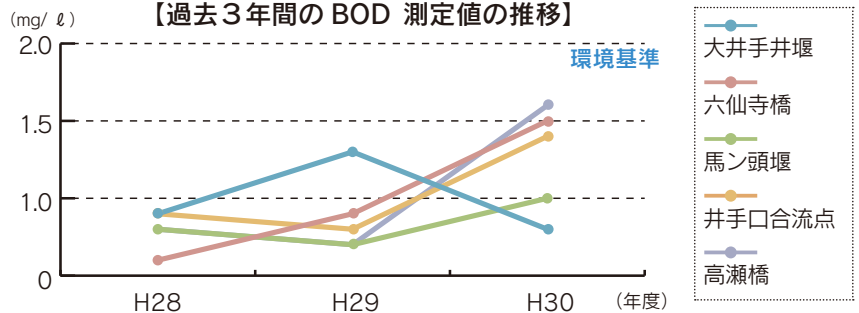
**（注1）BOD（生物学的酸素要求量）**  
有機汚濁物質を微生物によって分解するときに必要な酸素量

### 【河川水BOD（75%値）】

(単位：mg/ℓ)

河川名	測定地点	測定値			環境基準
		H28	H29	H30	
有田川	大井手井堰（二里町）	0.9	1.3	0.8	2.0 以下
伊万里川	六仙寺橋（大坪町）	0.6	0.9	1.5	
松浦川	馬ノ頭堰（松浦町）	0.8	0.7	1.0	
	井手口川合流点（大川町）	0.9	0.8	1.4	
徳須恵川	高瀬橋（南波多町）	0.8	0.7	1.6	

### 【過去3年間のBOD測定値の推移】



### 海水

伊万里湾内の4地点で、海水の汚濁の程度を示すCOD（化学的酸素要求量）（注2）を測定しました。平成30年度の測定結果は、福田地先と七ツ島工業団地北側で環境基準を上回りました。過去3年間の測定値の中でも、環境基準を上回ったものがありますが、直ちに環境被害につながる数値ではなく、環境基準に近い状況で推移しています。

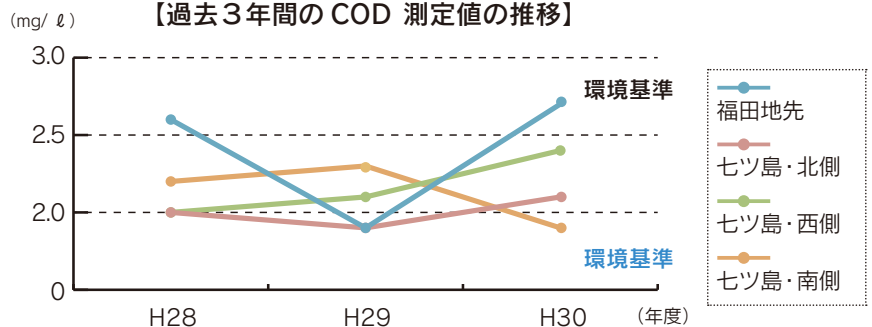
**（注2）COD（化学的酸素要求量）**  
有機汚濁物質を酸化剤で分解するときに必要な酸素量

### 【海水COD（75%値）】

(単位：mg/ℓ)

測定地点	測定値			環境基準
	H28	H29	H30	
福田地先（黒川町）	2.6	1.9	2.7	2.0以下
七ツ島工業団地北側（黒川町）	2.0	1.9	2.1	
七ツ島工業団地西側（黒川町）	2.0	2.1	2.4	3.0以下
七ツ島工業団地南側（黒川町）	2.2	2.3	1.9	

### 【過去3年間のCOD測定値の推移】



※**環境基準**は、法律で定められた、達成することが望ましい数値のことです。この基準は、超過しても直ちに健康被害が生じるような数値ではありません。

※**75%値**とは、有機物による水質汚濁を示す指標であるBOD（河川水）やCOD（海水）の年間測定結果が、環境基準に適合しているかどうかを評価する際に用いられる統計値のことです。

## あなたにもできる地球温暖化対策

私たちは便利で快適な日常生活を送るために、知らず知らずのうちに二酸化炭素などの温室効果ガスを多く排出しています。排出された温室効果ガスの大気中の濃度が濃くなり過ぎると、地表からの熱をより吸収することで地球温暖化が進行すると言われています。

近年、地球温暖化に伴う異常気象により大きな自然災害が頻発するようになりました。およそ50年後の世界の平均地上気温は、有効な地球温暖化対策を行わなければ、1.4℃から2.6℃も上昇する可能性があると言われています。これは、19世紀末から20世紀末までの約100年間で平均地上温度が約0.7℃上昇したことに比べると、はるかに速いペースで温暖化が進むということです。

このまま何もせず、対策を施さなければ、自然災害はもちろん、熱中症などの健康被害、農作物被害などますます大きくなることが予想されます。地球温暖化を緩やかにしていくために、日本はパリ協定に基づいて温室効果ガスの総排出量の抑制などを指導しており、業界や事業者は再生可能エネルギーによる発電の拡大や容器の軽量化などに積極的に取り組んでいます。また、私たちは、日常生活でもエネルギーの消費量を削減していくことで、温室効果ガスを減らすことを求められています。

ここでは、これからの季節に取り組みやすい省エネ方法を紹介します。進んで実践してみましょう。

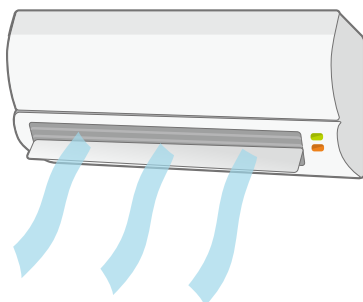


### 緑のカーテン

緑のカーテンとは、建物の窓の外にゴーヤなどのツルをはわせて、植物で作るカーテンのことです。緑のカーテンを設置すると、夏の強い日ざしを和らげ、葉の蒸散作用（水分が放出されること）によって周囲の温度を下げてくれるので、室内に涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えます。

### エコドライブ

車を運転するときに、急発進をしない、無駄なアイドリング（エンジンをかけたまま停車すること）をしないなどのエコな運転心がけることで、燃料を節約し、二酸化炭素の排出量を減らすことができます。



### エアコン 使用時の工夫

エアコン使用時に扇風機を併用する、カーテンを使って熱の出入りを防ぐなどの工夫することで、効率よく部屋を涼しくすることができ、消費電力を抑えることができます。ただ、暑さを我慢し過ぎると熱中症の危険があるため、取り組む際は注意してください。